

桜井税務署の申告書作成会場は「桜井市商工会館3階」です。
 (JR・近鉄桜井駅から徒歩5分)
【開設期間】 2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日・祝日は除く。
【開設時間】 午前9時～午後5時
【相談受付時間】 午前9時～午後4時
【所在地】 桜井市大字川合260番地の2
 ※当会場で納税はできません。(金融機関等をご利用ください。)
 ※申告書作成会場では午後4時まで受付をしておりますが、混雑状況によっては早めに相談受付を終了させていただきます。
 ※2月16日から3月15日までは、税務署内では申告相談を行っていません。
 ※駐車場は狭く大変混雑しますので電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。
 ○電話でのお問合せは、桜井税務署(0744-4213501)に電話後、自動音声案内に従い「0」を選択してください。

市役所での確定申告相談について **【会場】** 市役所 (4階大会議室)

相談	開設日時	内容
年金受給者のための還付申告相談 桜井税務署主催	2月8日(月)～9日(火) 午前9時30分～午後3時	年金収入のみの方について、還付申告の相談を受け付けます。土地・建物や株式の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。
税理士相談 近畿税理士会桜井支部主催	2月16日(火)～18日(木) 午前9時～午後3時30分 (正午～午後1時を除く。)	専門の税理士が無料で確定申告の相談を受けます。ただし、土地・建物や株式の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。前年の申告書控をお持ちください。

- 【申告書作成会場での感染症対策にご協力ください】**
- 桜井市商工会館、年金受給者のための還付申告相談会場では、混雑緩和のため入場できる時間帯が指定された「入場整理券」を配布します。入場整理券の配布状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。
 - 桜井市商工会館で必要な入場整理券は、LINE を通じたオンライン事前発行も可能です。
 - ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合は、入場をお断りする場合があります。)
 - 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
 - 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。
 - 会場には必要最小限の人数でお越しください。

確定申告はスマホで完結!

スマホ画面の案内に従い金額などを入力するだけで、申告書が作成可能! 作成した申告書は自宅から送信できます。

★スマホ専用画面は給与所得(複数可)、公的年金等、その他雑所得、一時所得などの収入がある方がご利用いただけます。

◎スマホ専用画面で見やすく操作が簡単! 添付書類と本人確認書類の提出が省略可
 ◎申告会場に行く時間も、待ち時間も不要! 自宅でゆっくり申告書が作成できます。
 ◎申告したデータはスマホに保存。いつでも申告内容を確認できます。
 ◎確定申告期には、24時間いつでも利用可能!
 ◎スマホ専用画面にアクセスできるQRコードはこちら

開催日	午前10時～正午	午後1時30分～3時30分
1月21日(木)	室生振興センター2階研修室1・2	市役所4階 大会議室
1月22日(金)	菟田野地域事務所3階 大会議室	中央公民館1階 大ホール

- 【ID・パスワード取得会】** ※事前予約不要です
- ID パスワードを取得される本人がお越しください。
 - 本人確認書類の提示が必要です。運転免許証やマイナンバーカードなどの確認書類をお持ちください。
- 【スマホ申告講習会】** ※事前予約不要・各定員15人程度
- 持ち物・・・スマートフォン、令和2年分の所得が分かる書類(給与・公的年金の源泉徴収票、その他雑所得・一時所得の支払証明書)、各種控除証明書(社会保険料、生命保険料、地震保険料の支払証明書など)、医療費控除は1年間の支払い合計を集計してきてください。

市役所の開庁時間
 午前8時30分～
 午後5時15分
 (土・日曜日、祝日、
 年末年始は閉庁)
☎0745-82-8000(代)

お知らせ
 information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号について
 市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。
 ※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

市県民税の申告は、市役所・地域事務所へ
受付期間：2月16日(火)～3月15日(月)
午前9時～午後4時



昨年に引き続き、地域事務所でも市県民税申告の申告受付をいたします。ただし、内容が複雑な申告については、市役所にご案内する場合がありますので、事前に税務課、各地域事務所へお問い合わせください。

問 税務課
 (82) 1306 / IP 88・9072
 市県民税の申告は、令和3年1月1日現在で宇陀市に住民票を置かれている方(置かれていた方)に、前年中の所得を申告していただくもので、市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等を算出する基礎となるものです。
 ※保険税(料)の軽減制度の対象となるためには、世帯主および加入者全員の申告が必要です。
 また、所得証明書や課税(非課税)証明書等の公的な証明書の発行にも必要です。
 なお、申告用紙は、税務課、各地域事務所にあります。

- ・市県民税の申告が必要な方
 - ・市役所から市県民税の申告書が届いた方
 - ・公的年金のみで、源泉徴収票の「源泉徴収額」の欄が空欄で、医療費控除などを申告する方
 - ・前年中に収入のない方、もしくは遺族年金・障害年金(非課税)のみを受給されている方で、なおかつ同居の配偶者や子ども等の税法上の扶養親族になっていない方
 - ・所得税の確定申告をされた方で、上場株式等に係る配当所得等の申告不要制度を利用したい方
- ・市県民税の申告の必要がない方
 - ・所得税の確定申告をされた方で、上場株式等に係る配当所得等の申告不要制度を利用しない方
 - ・公的年金収入のみで、源泉徴収票の内容に変更がない方

- ・確定申告が必要な方
 - ・前年中に給与や年金以外の収入があった方
 - ・給与所得者で
 - ①給与の他に別の所得がある方
 - ②給与を2か所以上から受けている方
 - ・年金所得者で
 - ①年金収入が400万円を超えている方
 - ②年金以外の所得が20万円以上ある方
 - ・給与所得者や、年金所得者で社会保険料(国民年金保険料や国民健康保険税等)や医療費控除等の所得控除を受けようとする方
 - ・申告で扶養控除を受けようとする方
- ・国民健康保険税の口座振替納税者の皆さんへ
 - 市では、軽自動車税を除く各税の「口座振替領収済のお知らせ」を送付していません。
 - 申告の際の「社会保険料控除」として令和2年中に支払われた国民健康保険税の額が書面で必要な方は、税務課もしくは各地域事務所にお問い合わせください。
- ・市県民税申告書作成システム稼働開始!
 - 市ホームページ上から、市県民税を試算し、市県民税の申告書を作成

作成するシステムが1月からご利用いただけます。詳細につきましては、**折込チラシ**をご覧ください!

市県民税申告会場(市役所・地域事務所)では新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と手指消毒、検温のご協力をお願いいたします。三密防止と、会場内の換気のため、来庁者の皆さんにおかれましては、ご不便をおかけしますが、あらかじめご了承ください。

また、咳・発熱等がある方や、体調がすぐれない方は来庁をご遠慮ください。

申告会場にお越しいただかなくても、市県民税申告や確定申告をご自宅で行っていただける支援制度をご用意しておりますので、**折込チラシ**もぜひご覧ください。

市ホームページもご覧ください!

20歳になったら 国民年金に加入

自営業者・学生・フリーター・無職の方などが20歳になったとき、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせする書類が届きます。

20歳になってから2週間程度経過しても書類が届かない場合は、市役所または年金事務所まで手続きを行ってください。

また、20歳になったときに、配偶者（厚生年金や共済年金に加入されている方）の扶養となっている方は、配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

【保険料の猶予制度】

保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度や学生の納付特例制度の申請書を提出することができます。学生の納付特例申請には学生証の写し（表面、裏面）が必要です。申請は保険年金課でできます。

問 保険年金課
☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086

償却資産の申告は 2月1日までに

償却資産とは

個人や法人で工場・商店等を経営している方が、その事業のために使用する構築物や器具・備品等（主に土地・家屋を除く耐用年数1年以上、取得価格10万円以上）の資産のことです。

太陽光発電設備について

法人・個人事業主が所有している太陽光発電設備は、売電の有無に関わらず償却資産の対象となります。

※自家発電用として所有しているもので10kW未満のものは、償却資産の対象になりません。

【申告が必要な方】

○令和3年1月1日現在、償却資産を有する、市内で事業を営んでいる個人、法人。または、市内で事業は営んでいないが、市内に事業用の償却資産を貸し付けている個人、法人。

【提出期限】 2月1日（月）

申告書にはマイナンバーまたは法人番号の記載が必要。個人の方のみ、番号確認書類と本人確認書類の提示または写しの添付が必要。

問 税務課
☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072

低未利用地等の譲渡に係る所得税・個人住民税の特例措置について

土地の有効活用を通じた投資の促進、地域活性化、更なる所有者不明土地発生への予防に向け、低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置が創設されました。

この特例措置は、個人が譲渡価

格500万円以下の低額な一定の低未利用土地等を譲渡した場合、その個人の長期譲渡所得から100万円を控除するものです。

【手続き方法】

この制度を利用して確定申告をするには、「低未利用地等確認書」が必要です。

【確認書の交付】

問 まちづくり推進課
☎ 82・5624 / IP ☎ 88・9092

【確定申告の受付】
問 桜井税務署
☎ 0744・42・3501

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

低未利用地譲渡特例宇陀市 検索

問 市・県民税に関すること
問 税務課
☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072

健診データの提供をお願いします

市国保に加入している「40～74歳」の方へのお願いです

国保に加入されている方で、職場の健診や通院で、特定健診と同等の検査を受けられた方は、健診結果の提供にご協力ください。（※市が発行する受診券で特定健診またはドックを受けられた方は対象外）

市国民健康保険では、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指し、このデータを生活習慣病の発症や重症化予防に役立てます。

【必要な項目】 令和2年4月1日～令和3年2月28日までの健診結果

- ①身体計測 身長、体重、BMI、腹囲
- ②血圧 収縮期血圧 拡張期血圧
- ③尿検査 尿糖、尿蛋白
- ④血液検査 脂質（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）空腹時血糖（またはヘモグロビンA1c）、肝機能（GOT、GPT、γ-GTP）

- ⑤診察所見
- ⑥医師の診断

健診項目を満たすデータを提供いただいた方に、ウッピー商品券1,000円分を進呈します♪



【必要な書類】 健診結果の写し

【提出期限】 3月15日（月）までに問へ

問 保険年金課 ☎ 82・3672 / IP ☎ 88・9086 保険年金課 山科

～お手続きがまだの方へ～

第11回 特別弔慰金のお知らせ

問 厚生保護課 ☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079

特別弔慰金（記名国債）は、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に支給されるものです。

【対象】 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日

において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合、左表の順番による先順位のご遺族お一人に支給となります。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】 令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅します。

【受付】 市役所および各地域事務所

※請求書類等は、市役所および各地域事務所にあります。

■初めて請求される方へ
（新規請求および前回受給者以外の請求）
手続きには、請求権利の確認等お一人につき30分から1時間程度お時間をいただくこととなります。また後日、追加資料（戸籍書類等）の提出を求める場合があります。

■留意事項
特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。

戦没者等の死亡時のご遺族で

1. 基準日である令和2年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の状況により順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

ごみの出し方について

近頃、新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向にあり、感染防止のため、ごみを出す時は袋の口をしっかり縛り、ごみが露出していない状態で出してください。また、ご協力をお願いします。



粗大ごみの出し方について

粗大ごみを出す時は、粗大ごみ1つにつき「粗大ごみ処理シート」を1枚貼って下さい。複数の「粗大ごみ」をひとつに縛って出すと、大きさ・重さによっては収集できない場合があります。

なお、靴・スリッパ・ぬいぐるみ・靴・ベルト等の小物に限っては、透明か半透明の中が確認できる袋に1人で無理なく持てる量を入れて、「粗大ごみ処理シート」を1枚貼ってください。



【注意】ダンボールや衣装ケース等に小物を入れて出すと収集できません。

【手引き】市が発行している「家庭ごみの分別と出し方の手引き」を参考にしてください。

※手引きは市役所・地域事務所の窓口にあります。また、市ホームページでも確認いただけます。

問 環境対策課
☎ 82・2202 / IP ☎ 88・9078

プレミアムハッピー商品券 使用期限 間もなく！



必ず期限内にご利用ください
問 商工産業課 ☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075

公共交通利用券の有効期限 3月15日（月）まで延長！

地域の皆さんの移動手段を確保し、経営継続に取り組みされている事業者を支援し、地域の交通機関を守るために、プレミアムハッピー商品券に公共交通利用券をお付けしておりますが、令和3年3月15日までの有効期限を延長します。まだ、使っておられない方もこの機会にぜひご利用ください。

～利用できる交通機関～

- ① 宇陀市を走る奈良交通線の路線バス
- ② 宇陀市内に事業所を置く民間タクシー
- ③ 市営有償バス（榛原大野線、大宇陀南部線、ボランティア有償バス）
- ④ デマンド型乗合タクシー
- ⑤ 公共交通空白地有償バス（らくらくバス）
- ⑥ 連携コミュニティバス（奥宇陀わくわくバス）
- ⑦ ほっとバス錦



問 企画課 ☎ 82・1362 / IP ☎ 88・9074

Life&Environment
産業・まちづくり

チエンソー整備・間伐講習会を開催

森林には、水源のかん養、土砂災害の防止、生態系の保全などの多くの公益的機能があります。森林の公益的機能を発揮するためには間伐が必要で、良い木、良い山林を育むためにも欠かせない必要なものです。

初心者からベテランの方まで参加できる講習会です。

【日時】 2月27日(土) 午前10時～午後4時(小雨決行)

【場所】 宇陀市森林組合(榛原檜牧)

【内容】 (午前) チエンソーの整備講習(午後) 間伐実技講習など

【対象】 林業に関心のある方

【定員】 50人(先着順)

【参加費】 無料(昼食は持参)

【持ち物】 昼食、作業しやすい長袖長ズボン、手袋。チエンソー、ヘルメットをお持ちの方はご持参ください。

【申し込み】 1月29日(金)までに

【問い合わせ】 宇陀市森林組合 ☎82・1409

【問い合わせ】 農林課 ☎82・3679 / IP ☎88・9060

令和2・3年度入札参加資格審査申請の追加受付(令和3年度分)

建設工事関係などに係る資格審査(指名願)の追加受付を行います。

【受付対象業者】

○建設工事関係(市内に本店を有する業者のみ)

建設業法による許可、および同法の規定による経営に関する事項の審査を受けている方

※許可業種のうち経営事項審査結果に完成工事高がある業種に限る

○測量・建設コンサルタント等関係(市内に本店を有する業者のみ)

各関係法令・各登録規程に基づく登録業者

・測量業者 ・建築設計業者
・建設コンサルタント業者
・地質調査業者
・補償コンサルタント業者
・その他、関係業務を希望する方(いずれも、業務上必要な許可等を受けていること)

※受注実績のある業務に限る

※令和2年2月に登録済みの方の提出は不要

【有効期間】 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

【受付期間】 2月1日(月)～26日(金) 業務時間中

【提出書類】 関係書類は、市ホームページから入手

【管財課】 ☎82・3632 / IP ☎88・9084

大和高原宇陀ブランドプロモーション事業 YouTube 動画作成希望事業者を募集

市では、市の魅力(産業、商業、林業、名所、歴史など)を、YouTubeチャンネルを使用し「大和高原 宇陀ブランド」として、全国的に発信していくため、大和高原 宇陀ブランドプロモーション事業を展開しています。その一環として、YouTubeチャンネル「うだTube(仮称)」を開設するにあたり、YouTube動画の作成を希望される事業者を募集します。

【開催時期】 2月中旬から3月上旬

【参加費用】 植樹1本につき、3,000円

【内容】 植樹1本につき、木製プレートを設置します。プレートには氏名、メッセージ等を入れていただきます。詳細は、後日、お申込者に連絡いたします。

【募集数】 50名

【申し込み】 代表者の住所、氏名、連絡先をFAXかメールで☎へ。折り返し、連絡します。

【募集期間】 1月15日まで(募集数に達した場合は、その時点で締め切ります。)

【問い合わせ】 観光協会(観光課内) ☎82・2457 / IP ☎88・9081 / FAX82・8211) E-mail s-kankou@city.uda.lg.jp

鳥見山公園記念植樹桜の植樹希望者募集

鳥見山公園は、市を代表する観光スポットで四季を通じて多くの方が訪れています。市制15周年を記念して、鳥見山公園内の「2000年の森」で桜の植樹を行いますので、植樹を希望される方は申し込みをお願いします。



農業委員会委員と農地利用最適化推進委員を募集

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が、令和3年7月19日に満了になることに伴い、新たに両委員の候補者を推薦と公募により募集します。

【募集委員および募集人数】

・農業委員 12人

・農地利用最適化推進委員 27人(全27地区 各地区1人ずつ)

【任期】

・農業委員 令和3年7月20日～令和6年7月19日(3年間)

・農地利用最適化推進委員 嘱の日(令和6年7月19日)

【推薦・応募方法】

推薦申込書および応募申込書に必要事項を記入し、☎へ持参してください。

※募集要項と推薦・応募申込書は、農業委員会事務局の窓口か、市ホームページからもダウンロードできます。

【募集期間】

1月12日(火)～2月12日(金) 午後5時15分まで

※提出は市役所開庁日、業務時間中

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎82・5781 / IP ☎88・9060

地区	地区の詳細	地区	地区の詳細
第1	口今井・麻生田・芝生・馬取柿・嬉河原・半阪・内原	第15	足立・上井足・下井足
第2	五津・平尾・野依	第16	篠楽・雨師・安田・笠間
第3	牧・栗野・田原・下片岡・東平尾・大熊・上片岡	第17	山辺三・戒場・額井・長峯・福地・赤瀬・天満台・ひのき坂
第4	大東・関戸・宮奥・下宮奥・黒木	第18	萩原(玉立・小鹿野・西峠・鳥見町・墨坂・新吉田・福田・上町・東町・稲荷・新町・宮本・菟田川・駅前・新駅前・口田辺・奥田辺・富士見ヶ丘)・高萩台・榛見が丘・柳・角柄・萩乃里
第5	西山・春日・下竹・岩室・小附	第19	檜牧甲、乙・自明・高井・荷阪
第6	岩清水・オケ辻・藤井・調子・塚脇	第20	内牧・八滝・諸木野・赤埴甲、乙
第7	本郷・中ノ庄・迫間・(市街地)・拾生	第21	大野・三本松
第8	守道・山口・白鳥居・上品・下品・和田・小和田	第22	小原・下笠間
第9	下芳野・上芳野・岩端・東郷・入谷	第23	上笠間・深野
第10	佐倉・宇賀志・駒帰・稲戸	第24	下田口・上田口・黒岩・室生
第11	別所・平井・見田	第25	染田・多田・無山
第12	岩崎・古市場・松井・大澤・大神	第26	向測
第13	三宮寺・澤・大貝・山路・石田・母里	第27	西谷・龍口・砥取・滝谷
第14	高塚・池上・福西・比布・栗谷		

人事異動

今回の人事異動は、新型コロナウイルスのワクチン接種に対応するための新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置に伴う人事異動となっています。

【12月1日付人事異動】

■課長級 健康増進課長・新型コロナウイルスワクチン接種対策室長

■課長補佐級 健康増進課長補佐・新型コロナウイルスワクチン接種対策室長補佐

■主任級 健康増進課・新型コロナウイルスワクチン接種対策室 泉佳友

【管財課】 ☎82・1303 / IP ☎88・9066

職員募集

■さんとびあ榛原

1 理学療法士または作業療法士(正職員)

2 看護師(正職員)

3 介護職員(臨時職員)

【募集人員】 各1人

【要件】 1 20歳未満の人で国家資格を有する人

2 60歳未満の人で介護福祉士資格を有する人

3 勤務時間 日勤・夜勤など ※詳しくは☎へ

【お問い合わせ】 榛原 ☎85・2525 / IP ☎88・9065

冬は凍結から水道管を守りましょう!

水道管の凍結防止には 水道管やメーターボックスの保温が効果的です。屋外のむき出しになっている水道管には、保温チューブや布を巻き、メーターボックス内は、発泡スチロールを入れて保温してください。

長期間使用しない場合

止水栓を自ら閉じておくか水道局へ閉栓依頼をする。また、水道管の保温、器具の水抜きなどの凍結対策を行ってください。

漏水した場合

止水栓を閉じて速やかに水道業者に修理を依頼してください。



【問い合わせ】 水道局 ☎82・2185 / IP ☎88・9067



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所は?	時間は?	くわしいことが聞きたい
行政相談 [予約不要]	1月6日(水)	菟田野分館	9:00~12:00	総務課 (☎82・1302 / IP ☎88・9068)
	1月13日(水)	室生振興センター		
	1月15日(金)	大宇陀人権交流センター		
	1月20日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
人権相談	1月13日(水)	室生振興センター	9:00~12:00	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
	1月15日(金)	大宇陀人権交流センター		
消費生活相談窓口 [予約不要]	1月4日・7日・14日・18日・21日・25日・28日(各月・木曜日)	宇陀市役所(213会議室)	13:00~16:00	商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)
税務相談センター [要予約]	1月20日(水)	宇陀市役所(213会議室)	13:00~16:00 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで	税務課 (☎82・1306 / IP ☎88・9072)
こころの健康相談 [要予約]	1月19日(火)	予約の際にお知らせします	13:30~16:30	中央保健センター (☎92・5220 / IP ☎88・9175)
DV相談 [要予約]	1月27日(水)	予約の際にお知らせします	13:00~16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	1月6日(水)	菟田野分館	9:00~12:00	菟田野地域事務所 (☎84・2521 / IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001 / IP ☎88・9182) 大宇陀地域事務所 (☎83・2251 / IP ☎88・9195) 厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
	1月13日(水)	室生振興センター		
	1月15日(金)	大宇陀人権交流センター		
	1月25日(月)	榛原総合センター		
若者自立のための無料相談 [要予約]	1月27日(水)	宇陀市役所(213会議室)	14:00~17:00 (※相談員の都合で中止となる場合があります。)	【予約先】若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談センター [要予約]	1月12日(火)	宇陀市役所(211会議室)	13:00~16:00	【予約先】奈良弁護士会 (☎0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者自立相談支援窓口	月~金曜日(祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00~12:00 13:00~16:00	厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
家計改善支援相談	毎週火・金曜日(祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00~12:00 13:00~16:00	
巡回職業相談 [要予約]	1月13日(水)	宇陀市役所(213会議室)	9:00~12:00 13:00~15:00	【予約先】こども未来課 (☎82・2236 / IP ☎88・9080) (相談日の2日前の11時までに)
ひとり親福祉資金貸付相談 [要予約]	1月7日・21日(各木曜日)	宇陀市役所	10:00~16:00	

■弁護士による福祉専門相談・精神科医による専門相談
広報うだ今月号折り込みの「うだし社協だより」P6に掲載しています。

◇はい！こちら消費者相談窓口です◇

●ワンクリック詐欺にご注意ください！

ネット上で、「20歳以上ですか？」と問われ、「はい」で返すと、「ありがとうございます。ご登録完了しました。会員費〇〇万円を本日中にお支払いください。明日以降になると、〇〇十万円になります。」や「退会されたい場合はこちらまでご連絡ください。」と電話番号を付記されたりします。決して

連絡してはいけません。もちろん慌てて支払ってもいけません。契約はお互いの合意により成立します。ワンクリックの場合、契約は成立していません。慌てず、消費生活相談窓口までご相談ください。
問 商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)

宇陀市消防団出初式開催 1月17日(日)



午前10時から
大宇陀ふれあい交流ドーム

問 危機管理課 (☎82・1304 / IP ☎88・9070)

※分列行進・放水演習は中止します。

宇陀市会計年度任用職員の募集について

宇陀市役所で会計年度任用職員として働くことを希望される人に、あらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録していただくものです。
採用にあたっては、条件に合う人を採用担当課で選考し、面接審査などを経て決定します。
※登録した場合でも必ず採用されるとは限りません。

職種、業務内容、勤務条件など、詳細については、ホームページをご確認ください。



問 人事課 (☎82・1303 / IP ☎88・9069)

～登録から採用までの流れ～

- ①申込書等を希望職種により人事課へ提出
- ②登録された人の中から採用条件に一致する人を抽出し、候補者を決定
- ③担当課から候補者に連絡し、業務内容や勤務条件などを説明
- ④面接試験などを実施し、結果を連絡

人事課 東

1月の文化会館だより

かぎろひホールの催し (12月17日現在)

今月の催しはありません

展示の催し

【市文化会館 文化教室受講生作品展 その壺 陶芸】
【展示期間】 1月25日(月)～2月15日(月)まで

※陶芸教室にて陶芸を楽しんでいらっしゃる受講生の皆さんの作品展。今年の干支「丑」をはじめ、個性豊かな作品を展示しております。受講生18人の力作をどうぞ、ご覧ください。



次回予告 展示ホールの催し

【市文化会館 文化教室受講生作品展 その式 絵手紙】
【展示期間】 2月22日(月)～3月15日(月)まで

1月の休館日 (1～5.11.12.19.26日)

問 宇陀市文化会館 (☎83・0977)

図書館からのお知らせ

※図書館の利用体制等で変更が生じた場合には、ホームページ等で随時お知らせします。

人数を制限して実施します

(宇陀市立中央図書館)

★おはなしクラブ(約30分)

1月9・23日(土)
①10:00～
場所：おはなしの部屋

毎週火と祝日・年末年始

1月の休館日 1～5・11・12・19・26

中央図書館 ☎82-4749 / IP 88-9110
【開館時間】9:30～17:00
大宇陀図書館 ☎83-0976
【開館時間】9:00～17:00